

No. 1

令和 7 年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第 4 3 号

令和 7 年度熊谷市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度熊谷市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 9 2 , 5 3 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 0 , 6 9 2 , 5 3 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 7 年 6 月 5 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		13,440,204	797,727	14,237,931
	2 国庫補助金	1,705,230	797,727	2,502,957
16 県支出金		5,836,520	10,405	5,846,925
	2 県補助金	1,372,548	9,195	1,381,743
	3 委託金	511,055	1,210	512,265
20 繰越金		1,000,000	95,704	1,095,704
	1 繰越金	1,000,000	95,704	1,095,704
22 市債		5,527,500	88,700	5,616,200
	1 市債	5,527,500	88,700	5,616,200
歳 入	合 計	79,700,000	992,536	80,692,536

歳 出		単位 千円		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		8,239,039	310	8,239,349
	1 総務管理費	6,440,563	310	6,440,873
3 民生費		38,045,145	722,276	38,767,421
	1 社会福祉費	16,190,617	672,081	16,862,698
	2 児童福祉費	17,423,423	48,575	17,471,998
	3 生活保護費	4,431,105	1,620	4,432,725
4 衛生費		6,249,206	116,149	6,365,355
	1 保健衛生費	2,732,974	116,149	2,849,123
7 商工費		1,619,733	865	1,620,598
	1 商工費	1,619,733	865	1,620,598
8 土木費		9,328,667	95,358	9,424,025
	2 道路橋りょう費	3,383,504	95,302	3,478,806
	4 都市計画費	4,676,355	56	4,676,411
10 教育費		7,032,692	57,578	7,090,270
	2 小学校費	957,537	35,000	992,537
	3 中学校費	618,768	21,000	639,768
	5 社会教育費	2,016,565	86	2,016,651
	6 保健体育費	1,522,983	1,492	1,524,475
歳 出	合 計	79,700,000	992,536	80,692,536

第2表 地方債補正

(追加)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
(仮称)道の駅「くまがや」 整備事業	88,700千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	30年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

